

第46回 宇部市廃棄物減量等推進審議会議事録

・日時 平成23年 7月28日(木) 10時から11時30分

・場所 宇部市男女共同参画センター・フォーユー 3階 軽運動室

・出席委員

(会長)	今 井 剛	(副会長)	臼 井 恵 次
	岸 本 巖		木 下 昇
	時 田 洋 輔		竹 中 敏 恵
	千々松 智 恵		青 木 雅 史
	岩 本 輝 行		和 田 恵 実 子
	下 園 敏 男		大 井 克 之
	村 上 ひ と み		美 澄 武

・欠席委員

長 谷 川 耕 二	田 中 康 司
益 田 一 広	吉 野 明 子

・事務局

市民環境部長	今 川 利 夫
市民環境部次長兼環境保全センター施設課長	仁 井 多 加 志
環境保全センター業務課長	伊 藤 真 吾
資源循環推進室長	古 谷 榮 識
環境保全センター施設課長補佐	師 井 康 文
環境保全センター業務課長補佐	黒 瀬 寛 文
資源循環推進室長補佐	森 朋 子
環境保全センター施設課リサイクルプラザ係長	有 永 健 次
資源循環推進室主査	村 岡 和 弘
資源循環推進室主任	山 本 直 樹

・資料

- 1 平成22年度総括表
- 2 3Rの主な取組の進捗状況について

・次第・議事録

- 1 市民環境部長あいさつ
- 2 宇部市廃棄物減量等推進審議会会長あいさつ
- 3 議題
平成22年度のごみ処理実績等について
3Rの主な取組の進捗状況について

会長	本日の議題は、「平成22年度のごみ処理実績等について」と「3Rの主な取組の進捗状況」についてということで、二つ議題が準備されております。それでは第1点目の議題について、進めさせていただきたいと思います。まず第1点目の平成22年度、昨年度のごみ処理実績等について、事務局から説明をお願いします。
事務局	審議会資料「平成22年度のごみ処理実績等について」に基づき説明。
会長	どうもありがとうございました。ただいま事務局のほうから平成22年度のごみ処理実績等についてご説明をいただきました。この件につきまして何かご質問等あるいはご指摘等ございましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。
委員	この表の増減は、単なる比較であってプラスマイナスが出たとしても、いろいろな事情が違うんで、増えた場合は何が原因があるのかという調査というか原因というのは考えられているんですかね。
事務局	今回増えておりますのは、先ほどの説明の中で申し上げましたが、燃やせるごみの直接搬入と、大きく増えておりますのが埋立地の直接搬入でございます。事業系ごみということで景気動向等にも左右されると思うのですが、この辺は単年度ではなかなか結論が出ないと思いますので動向を見ながら対策を練っていきたいと思います。埋立地の直接搬入につきましては、確かにおっしゃるとおり、新しい埋立地が20年度にできまして、区分を徹底したことによって21年度から957トンに落ちまして、今年度は微増傾向にございます。23年度の動向も見ながら対策が必要だと考えております。
会長	直接搬入系が増えているということなので、一般の方がごみとして出されている収集のところは、0.6%の減となっている。これは燃やせるごみということで、燃やせないごみは1.2%の増ですね。だいたいそのへんを考えますと、それほど一般の方が出されているごみは増えてないけども、直搬のほうは、ほとんど一般の事業系のごみが増えているというような状況で、それに関しては景気の動向とかいろいろなものが関連するとは思いますが、直接、これがあつたからという解析はまだできてないというような状況で、事実としては直搬が増えてその分が大きく効いて

	いるということみたいです。他、いかがでしょうか。
副会長	事務局にお伺いしたいんですが、リサイクル率の項目の中の飛灰の定義というのは、電気集塵器についたものを飛灰と総称しておられるのかというのを確認したいんですけど。
事務局	飛灰と申しますのは、排気ガス焼却場の排気ガスの中に含まれております灰でありまして、煙突の手前の集塵装置のところで捕集する灰であります。
副会長	いわゆるフライアッシュといわれて、そのまま焼却してよろしいんですよね。
事務局	はい、そうです。
副会長	そうすると、これは今まではセメントなどの原料の中に投入させて処分していたが、財政上の理由により中止したというご説明だったんですが、これは売れなかったんですかね。コンクリートの機材として入れるとすると、有価物になるのではないかという気がしたのですが、財政上の理由から、これは損失しているからやめたんですよね。それをやめるということは市の財政にとって逆にマイナスになるのではないですか。
事務局	これは、年間約700トン分出ているわけなんですけど、県の指導のもとリサイクルという観点から、協力の意味も兼ねまして、700トンのうち約200トンを搬入しておりました。ところが、財政が非常に厳しいものですから、削減の検討の中で、現時点では飛灰しか削減するところがありませんでしたので、当面エコテックへの搬入を中止しまして、直接埋立地のほうに持っていくことに決定したわけであります。
副会長	本来セメントの原料として投入するのであれば、有価物ではないかなと、だから、これを取り除くということは、逆にマイナスではないですかとお聞きしているのですが。
事務局	失礼いたしました。これは、トン当たり3万円程度支払って処分しておりました。
副会長	わかりました。それと、それを埋立処分場に処分されたということで埋立地のほうがプラスになっているわけですよね。その場合の、われわれ分析屋さんというのは、どうしても飛灰からの流出というのが考えられるんですが、特に問題にはならなかったん

	<p>ですね。飛灰からの流出が、たぶんヒ素、亜鉛、セレン、そのあたりがあると思うんですが。</p>
事務局	<p>この埋立地は、特別管理型になっておりますので、外部への影響はないということで搬入をしております。</p>
副会長	<p>でしたら、管理型の処分場と解釈してよろしいですか。ちゃんとシートが敷いてあるところの上に乗っているということですね。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
会長	<p>フライアッシュに関連してなんですけど、フライアッシュに関しては無害化处理したうえで、管理型に入れているんでしょうか。それとも、そのまま飛灰を湿らせた状態で、多分、ハンドリングがないから湿らせた状態で持つていくとは思いますが、どうなんでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、セメント固化をして搬入しております。</p>
会長	<p>その費用をすべて含めてのほうが、トン当たり3万円払うよりは安くあがるというご判断でということで理解してよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい、そうであります。</p>
会長	<p>わかりました。実際の引取ってもらうにあたっての焼却灰そのものに関しては、塩分とかが多少含まれていたりしますので、受け入れ側もそのまま使えるわけではないので、引き取り料というのが発生しているみたいで、資源化と言いつつ、なかなか微妙なところだということは聞いたことがありますので、そういうことで、トン当たり3万円というのは私も高いなと思ったわけですが、それもリサイクルの一環ということでご協力しておられたということなんですけども、財政的な問題も当然考えなければいけないということもあって、22年度はそれが中止になったと聞いております。他にございますでしょうか。</p>

委員	<p>資源物回収のプラスチック容器包装ですけども、19年、20年から21、22と、21年に大きく減っているんですけど、一つは容器が汚れてるということで質がすごく下がっていたので、汚れたのはきれいにして出してくださいねというのと、あまりにも汚れているものは洗うのが難しいので燃えるごみでいいですよというお知らせをしたから、これは20から21年度にかけてはぜひぶん減ったのではないかと推察するのですが、それでいいのかということと、それから21から22はそんなに変わっていないんですけどそれで安定してるのか、最近もうちょっと容器は減らしてほしいとか、スーパーとかで買い物をするときでも、容器ではなくてお皿においてバラで買いたいとか思うわけなんですけど、消費者の動向とかあるいはお店での販売形態として無駄な容器を減らすような取り組みとか意識が何か影響しているのか、そうでもないのかその辺を教えてください。</p>
事務局	<p>20から21にかけての大幅な減でございますが、お示しのとおり汚れの落ちないプラスチック容器包装は燃やせるごみへというところで推察されるということでしたが、そのとおりだと考えております。また、21から22にかけての減っていない件につきましては、メーカーも容器の減量について、いろいろ努力されているところでもありますし、消費者の動向、意識の調査を私どもではしてはおりませんが、市におきましても推進等をしているところでございます。業界全体の消費者動向というところまでは分析はできておりません。</p>
委員	<p>せっかくお店の方とかフジグランの方とか商店街からの委員さんがおられるから、ぜひそのあたりをお聞きしたいんですけど。</p>
委員	<p>前回は過剰包装について何とかならんかという願いはしたと思うんですけど、いっそ変わってません。ますます激しくなっていますね。そのへんは一つも改善されていないようなんです。だから個人出しが増えるみたいなんですけどね。</p>
委員	<p>ご意見を伺いたかったのはフジグランの店長さんの青木さんとか新天町名店街の美澄さんとか来られているのでお店の立場からどういうふうに減らす動向なのか、消費者がやっぱりきれいなものを望むから変わっていないのかそのへんの様子をうかがいたいと思っています。</p>

委員	<p>消費者の動向ということなのですが、いろいろテレビ等で、たとえば野菜の曲がったものとかは一つの例なのですが、これはまだまだ売れるよと言いながら、やはり売上からいったら、まだまだきれいなものが売れるし見栄えがいいものが売れるというのは改善されていないところがあるんですが、メーカーで作る商品についてはメーカーサイドで作っていますから、なんともしようがないんですが、我々の店では一般的な加工食品、生鮮食品については、我々の店で加工しているもので、たとえば野菜なんかで言いますと以前に比べてフィルムで包装するよりバラで販売しているというふうに努力をしているんですが、どうしても、裸で売りますと清潔面、衛生面、たとえばお惣菜なんかをバラで売ったら衛生面の問題とかの指摘もありますし、野菜なんかでいったら鮮度落ちが早いので、そこらはなるべくばら売りできるように、ごみが出ない工夫はしているんですが、そこらの消費者の選ぶ判断基準を見ながらやっているもので、以前から言ったらかなり進んでいるんですが、ひと工夫はまだまだ必要ではないかと認識しています。</p>
委員	<p>宇部市でも包装を減らすような工夫しているお店に優良店というか環境に協力しているお店という認証とか表彰をしていると思うんですけど、その時に、レジ袋はすでに有料化ですし、どういう基準だったかなということと、やはり、今どきなのでばら売りとか容器を回収する、プレート回収しているとか紙パックを回収しているのは普通ですけど、最近、透明のプラスチックのプレートみたいなのを生協なんかでは回収していますけど、そういう容器を減らす取り組みをしているとか環境配慮に対して発信しているとか、そういうところを一步でも二歩でも進めてより良い取り組みというような評価方法をしてほしいと思うんですけどそのへんはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>宇部市におきましては、宇部市ごみ減量等優良事業所認定制度というのを持っておりまして、優良事業所の認定の対象の中に、宇部市エコショップ協力店ですとか、廃棄物の減量に取り組んでいるところの認定制度がございます。近年この認定数が減少気味にありますので、ご指摘がありましたように再度この制度の周知を図るとともに認定できるように取り組んでまいりたいと考えております。</p>

委員	<p>新天町です。商店街の取り組み方を簡単に申しますと、新天町は、このエコの前からエコをやっておりまして、たとえば、私は洋服屋なんですけど段ボールで納めていたのが、今は使えるエコの袋で洋服を納めています。それは一例ですけど商店街全体でごみを出さない包装の仕方ということを各店が考えてやっております。</p>
委員	<p>プラ容器とかペットボトルとか容り法の関係で、いろいろあるんですけど、要するに回収義務があるわけですね。したがって、流通の中でメーカーが回収する以外の燃やせるごみとして市に出てくるのがこの数字だと思うんです。ペットボトルなんかでも原料に戻すというやり方もあるんですけど、そこに依頼すると再生費が5, 6万かかるんですよ。それを負担して出しているから、一時、帝人ファイバーとか、それから、横浜のある原料に戻す所とか全部つぶれたんですよ。なぜかというところとペットボトルが入ってこないんですよ。そんなに高く処理費用を払って依頼するよりは、中国に輸出したら有価で出せるわけですよ。その辺に非常に矛盾があつてですね、この中で全体をきちんと掴んでいるところはあんまりないんじゃないかというくらい非常に不透明な動きをしているんじゃないかと思うんですが、市のほうでその辺はご存知でしょうか。</p>
事務局	<p>少しずれるかもしれませんが、まず整理をいたしますと、宇部市の場合、ペットボトルですとかプラスチック容器包装は独自に処理するのではなくて容器包装リサイクル協会というところに全量出しております。この協会で処理するという事は、協会の財源は事業者さんの拠出金なんですけど、その経費でもってリサイクルすると、もちろんトン当たり負担はありますけども、現時点でこの理念によりますと事業者さんが出された拠出金から実際にかかった費用を引いて余剰金が出ておりまして、その余剰金の二分の一が市町村に分配されております。ですから経費の面でプラスマイナスで申しますと、収集運搬は別に考えまして、リサイクルだけ考えますと、拠出金収入のほうが多くなっております。ですから、このリサイクル自体で市の財政的にマイナスにはなっておりません。</p>
会長	<p>他、いかがでしょうか。平成22年度のごみ処理実績等について、特にこれ以上ございませんでしたら、次の第二点目の議題に</p>

	<p>移りたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは二つ目の議題でございます。3 Rの主な取組の進捗状況について、事務局からご説明いただきます。よろしくお願いいたしますします。</p>
事務局	審議会資料「3 Rの主な取組の進捗状況について」に基づき説明。
会長	<p>ありがとうございました。3つの取組について説明をいただきました。2つは実際にもう動いているもので、もう1つが8月もう間近ですが開始予定で今準備段階にあるものについてご説明いただきました。この3件の3 Rの主な取組の進捗状況に関してご質問、ご指摘等ございましたら、よろしくお願いいたしますします。</p>
委員	<p>段ボールコンポストについてですが、まず、昨年一般市民を対象に集められて、それでその結果は公表するほどのことはなかったかもしれませんが、そのあと環衛連に來られて各支部からそれに取り組んでほしいということで、このたび6校区ほど手を挙げたのでお願いしてやっているのですが、若干、人数的には少ないんですが、まず各支部の支部長さんがリーダーとなって取り組みに入っている。環衛連そのものとしてはそういうような事業とかについて積極的に協力するということですが、一般市民まで含めてというふうには今の段階ではなりませんので、そういうような状態。だから、その前に、一般市民を対象にされたときに、先に環衛連に資料を中心にした、前のプラスチック容器包装の改正のときのように広報を中心としてやったわけですけど、そういうような形になればいいです。</p> <p>それから、私は見初ですけど、最初の時にまちづくりサークルでやりました。10人でやっているといろいろ差がありましたので、それを普及するまではいかなかったですが、そのあと市でそういう風な人を集められて、地域で講習会をやっておられる。それからどういふ風な結果で終わったかわからないですけど、その辺の内容について説明いただきたい。それから、第2点のですね、家庭用は廃食油のリサイクルの推進とありますが、これは、ここに書いてあることは一般市民は、その廃食油はすべて自動車のエンジンに使うんだと、そしたら一般市民はてんぷら油が自動車の燃料に使えるんだ、それはいいじゃないかというような認識しかないと思うんですよね。その下に書いてあるように、4月から店頭回収</p>

を開始した、主な回収場所はコープ宇部店ですかね、私もこれは今はじめて知ったんですが、ごみダイエットにも出てたことはないと思うんですが、最初に、ちょっとルートを決めたらどうかというふうに言いました。それから、精製についてもかなりの費用がかかるはずなんですが、いまは、宇部衛生工業社に頼まれている、そういうふうな装置を作られているから、そうなると思うんですけど、考えてみるとね、よその装置を使ってやるというのはリサイクルに取り組む姿勢が、どうも中途半端で、真剣みが感じられないんですよ。それを店頭販売なりいろいろ収集方法を考えたルートに乗せてやるというんだったら、それなりのPRというのがあると思うんです。これを廃食油の精製については出雲市がかなり前に取り組んでいて、これは環衛連と環境部との合同の研修会で行ったことがあるんですが、ちょっと内容は違いますが、この間は水俣に行きました。収集が九州全県をまたがっているんですよ。それぐらいの量がないと、そこで精製する総量が足りないじゃないかと思う。そのような形で家庭廃油を精製の装置まで作ってやるのはちょっと経費的に無理だろうという考え方なんだと思います。それにしても、やはりそういうことを一般市民にリサイクルの目的で植え付けるんなら、よそに乗せかけてやるような、夜店の屋台ではないので、もう少し系統立てて考えて取り組んでももらわないと、市民が収集場所さえわからない、方法も判らないようなことでね。ただ4月から量が増えた、宇部市の総量としてどれくらいあるのかというのも、ある程度予想されたりとかはわかりませんが、それから結果的には使用車両は、路線バス1台と常盤公園で使います、これはやはり軽油と同じように精製しないと燃料ポンプに通らんでしょ、そのへんの考え方はどうなんかなお尋ねしたい。それから、3点の布製品のリサイクルですけど、今燃やせないごみの日に衣類も一緒に出しているということですね、ずっとやってきているわけですが、私の家族に小売りをやっているんですが、ウエスになるから持って帰れと言うが、ナイロン系の衣服だったら、ウエスにならないと聞いた。綿類だったらウエスになると聞いた、素人で考えたらその程度しか考えない、実際使う方はそう言う。だからあれから言うのをやめたんですが、このたびは、古着・古布を集めるということですが、綿系統でなければウエスとして使うには不適當な面があるんです

	<p>よね。その辺の考え方をどの辺までやるのか、そして現在衣類とかカバンとか燃やせないごみの日に出しているがあの中では一緒に積んで帰るから分類するのに手がかかると思うんですが、その辺との兼ね合いをどう考えているのか、この点について説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>終わりのほうからお答えします。まず、古着の種類ですが一番いいのは綿、特に下着類がウエスとして使うには一番いいとのことですが、他の化学繊維でも使いみちはあるということで、綿に限らずに回収する予定ではあります。</p>
委員	<p>そうすると、使いみちはあっても一緒に集めたら、また分類してから、これは、施設に頼むわけですか。</p>
事務局	<p>はい、ウエス加工をしている福祉事業所がありますので、今そちらと話し合いを進めております。布団とかぬいぐるみは困るが、衣類なら使いみちがあるとお聞きしています。</p> <p>それから、廃食油のほうでございますが、おっしゃいましたように市がお金を使って大きなプラントを作って実施するということは、対投資効果の面から考えておりません。まず1点目、周知が足りないというのはご指摘のとおりだと思いますが、実はこの4月1日に、まず一店舗、モニター的な意味を含めて実験的に開始いたしました。コープさんと宇部衛生工業社さんをコーディネートして民間の取組として実施していただいております。どのくらい集まるかわからないし、今度作ったBDFが(軽油が)売れるかどうか、使えるかどうかかわからないというような状況の中で、まずちょっとスタートしてみようということで一店舗で始めました。今わりと100リットル程度集まっていますので、今後は店舗の拡大、今一店舗しかございませんので、店舗の拡大に向けて取り組んでいきたいと思うのですが、精製する業者のほうもリサイクルしても売りみちがないと、使いみちがないと設備投資できないので、少しずつ状況を見ながら、増やしていきたいと思っております。もう一つBDFで問題がありますのが、ディーゼルエンジンで排ガス規制、新しいエンジンではBDFが使えない、技術改良が必要な面があります。そういったことも含めて、これは市の取り組みではなくて、市が民間の力を借りて実施しているリサイクルでございますので、コーディネートと支援をしながら、進めていきたいというふうに考えております。ですから、やる気</p>

が感じられないとおっしゃるご指摘はわかるのですが、この計画も市民・事業者・行政と協働によって進めていこうという計画を策定いたしました。市は、お金をかけておりません、この事業については。お金をかけずに民間の協力をいただきながら、拡大していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

それから、最初に戻りまして、段ボールコンポストについてですが、まず環衛連の皆様にはご理解とご協力をいただいております、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。モニター制度から始めましたけれども、昨年9月でしたか、8月でしたか、モニターを募集しました。周南のほうで、県が委託してやっておりましたので、宇部市でも市民の方に無料でモニターに取り組んでもらうということで募集しまして、どれぐらい集まるかわからない中で、スタートさせていただきました。100人定員で募集してみたんですが、2日目、3日目ぐらいで申し込みが殺到しまして、急きょ、150人に定員を増やしまして、実施をさせていただきました。まずそこで反応があるなということで心を強くしたのですが、そののちにモニターの結果をこの審議会の皆様にお配りしていなかったのですが、現在、ホームページでは公表しておりますが、150人のうち116世帯の方が最後までやられました。で、その中で1カ月平均10キロ減ることがわかりました。それともう一つ成功しましたかと、うまくいったかどうか78%の方が成功されました。それから、このアンケートで今後もう1回やってみたいですかという問いに80%の方がはいということで、お答えをいただきました。このモニター結果を受けまして、現在に至っております。ですから、モニターの時にはどうなるかわからないところがありましたので、環衛連さんのほうにはこの時点ではお声かけができておりませんでした。その時にお声かけをしたら良かったと反省しておりますが、その後、段ボールコンポストにご興味があるということがわかりましたので、環衛連さんの方にまいりまして、ぜひ一緒にご協力をということでお願いをさせていただいたところでありました。市といたしましては、生ごみの減量というのは有力な手段というふうに考えておりますので、今後ともご理解とご協力をいただきながら、進めていかせていただければと思いますのでよろ

	しくお願いいたします。
委員	<p>今の段ボールの件ですがPRが、ここに書いてあるように、地域の花壇等でも利用することができます、それとプランターですかね、そんな限られたものをそのくらいのことで、そういうふうな家庭菜園とか花壇とかごく限られたものになって、そのためにこのコンポストをやって減量するんだということにつながると思うんですよね。その辺の考え方が私はちょっと甘いと思う。それから、今の廃食油についても、そういうふうなまだまだ先が見えてない、今から試験的に入ろうとするのはいいんだけど、その前に一般市民にですね、廃食油を自動車燃料に使えますとポーンと出して、だから、こういうことをやったら、いろいろな方策を考えるから協力をお願いしますがPRの仕方ならいいんだけど、とにかく廃食油を集めて自動車のエンジンとして使いますと、そのほうが先、先ほど私が言ったように市民というものはそのように捨てるものをなるならいいじゃないかということしか考えてないわけですからね、その辺の考え方を試験的にやってそれに入るんなら、この場でその進捗について取り組みをやるっていうのならいいけどその前に先に廃食油だけを自動車の燃料に使いますと、それから、段ボールコンポストにしても、肥料は花壇とかプランターに使いますと、何かものすごくそれがリサイクルにつながるようなPRにするかね、その辺もやり方をちょっと考えてほしいと思います。</p>
委員	<p>この3番の布製品のリサイクルについてよくわからなかったんですが、家庭から出た古着・古布っていうのはすでに粗ごみの日に衣料とかビニール袋に入れて出しているんで、それが回収されて市のほうでこういう手続きをこれからしていきますよと、おっしゃっているんですか。それとも、これから、でもふれあいセンターに設けるってことなんですよ、ボックスを。それは今の収集の仕組みとふれあいセンターに出すやり方とは何が違ってくるのか、効果が違ってくるのか、粗ごみの日に出すのはなんでも化繊でもハンドバックでもズボンでもなんでもいいんだけど、ふれあいセンターにだすウエスになるための布は、なるべくも綿だったり下着だったり、そういうのに適したものを集めていこう、そういうことを啓発していこうということですか。</p>
事務局	<p>まず、ごみの出し方についてですが、現在、古着等は月1回の</p>

	<p>燃やせるごみになっております。これはこれからも変わりません。月1回の燃やせるごみで出していただいて結構ですが、このリサイクルシステムにご協力いただける市民の方は、ふれあいセンターに行くお時間が取れる方は、ぜひふれあいセンターにお持ちいただいてリサイクルにご協力いただきたいということでございます。また、条件としては、一度洗濯済みのものでありますとか、濡れていないものと、また、ぬいぐるみや布団はだめですよという制約はつきますが、基本のごみの出し方は変えずに、リサイクルにご理解ご協力を頂ける方はぜひふれあいセンターの方にお持ちくださいという進め方でございます。</p>
委員	<p>粗ごみの日に古着を出しているものは、そこからも良質なものはこちらのリサイクルに行くんですね。今は燃やしているんですか。現在すべて焼却して、良好なものはリユースというか多少古着販売か何かされていて、ほとんどは燃やしているけど、こういう仕組みを入れるということですか。</p>
事務局	<p>収集しております現在の古着・古布は焼却場で燃やしております。ですから、ご家庭で出されるときに、今まで通りの方もいらっしゃるかもしれませんが、こちらで協力したいという方はぜひふれあいセンターの方にお持ちいただきたいということでございます。</p>
委員	<p>今から設置するんですけど、なんでこんなにふれあいセンターに仕事をもっていくんですか。だれがやるんですか、これは。かなりのものが行きますよ。そこで仕分けするのは大変ですよ。何を考えてやられるんですか、これは。今言われたように月1回出しているんですね。それでなんか困られるんですか。わざわざふれあいセンターに持って行って、ふれあいセンターの仕事をやるということは。</p>
事務局	<p>月1回という分別は変わりません。ふれあいセンターの館長会議にも私がまいりまして、そこでもいろいろなご意見をいただきました。ただ、宇部市としてもこの計画の中で、古着・古布のリサイクルということで位置付けております。ふれあいセンターがリサイクルにとっても重要な拠点になることは市にとってもいいことだという認識のもとで、ふれあいセンターにご協力いただきながら、お手数をかけない形で進めていきたいと考えております。つまり、ふれあいセンターに出されたものをその職員が分別し</p>

	<p>たりする必要はないという制度を考えております。お電話をいただければ福祉関係のほうで回収にまいるという形で考えております。ただ、スタートしていろいろな問題が出てくると思います。その辺は、きちんと対応させていただきたいと思っておりますので、どうかご理解をお願いいたします。</p>
委員	<p>ことごとく自治会の負担になってくるんですよね。センターセンターといっても、すぐ自治会になってくるんですよね。センターがそれだけ把握できないと思うんですよ。その古着を持っていくにしてもですね。だから、センターにそれだけ仕事を持って行って、果たして実現できるかと思ってね。こういう計画そのものがわからんですよ。なんでセンター、いままでそういうのを出しているのを持ってきてなんでセンターに持っていかせるのか、その気持ちがわからんですよ。</p>
事務局	<p>本庁一本、あるいは、リサイクルプラザで集めるという方法はあると思うんですが、なるべく市民の方、特に高齢者の方とか、なるべく近いところでリサイクル回収できればということで24校区のふれあいセンターということで検討しました。</p>
委員	<p>段ボールコンポスト、これは実際、実験しておりますし、みんなも積極的にやっておりますし、改めて小羽山は募集をかけております。一応、皆さん実費になりますので、1500円ということで聞いてますから、500円は環境衛生連合会で負担しますということで、負担しております。人は増えてきております。</p>
会長	<p>古着の回収に関して、ふれあいセンターを使う、使わないということに関して今ご意見がありましたけども、制度設計としては例えば持っていける方は直接リサイクルセンターへという経路は確保可能なんでしょうか。</p>
事務局	<p>古着のリユースの面でリサイクルプラザのほうで団体が回収をされております。ふれあいセンターと本庁の資源循環推進室のボックスはリサイクルということで住み分けをしております。</p>
会長	<p>ということは、リサイクルプラザに直接持ち込んでもそれはだめだという制度設計なんですね。</p>
事務局	<p>現時点、24校区と本庁にしております。なかなかリサイクルプラザに行くと距離もございまして、ボックスの設置は現在考えておりません。</p>

会長	<p>わかりました。確かにあまり各ふれあいセンターに全部お願いするという風にはならないようにご配慮はいただいているというふうには理解しておりますけれども、それでもやはり持ち込まれたときに何らかの形でふれあいセンターが対応をする必要があるかと思いますので、そこら辺は実際に実施をしていながら状況を見て、ふれあいセンターのほうに過剰な負担がかからないようにご配慮いただくようお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>ふれあいセンターに持っていくのは個人ですよ。個人がですね、1枚か2枚ですよ、だけど、月1回の収集日は自分の自治会の収集場所に持っていく、自治会によってはセンターの隣の自治会もあるし一番はしっこの自治会もある、だから、何もかもセンターに持ってこいというのは、高齢化社会においてそれまで集めると、さっき小羽山がおっしゃったように、無理だから自治会長のところに持ってこいやと、何かの便で持っていっちゃろうやとどうしてもそういう風になるんです。だから、単純にふれあいセンターにとおっしゃるけど、実際個人個人になった時にはかならずしもセンターが近いというわけではないし、それほど市民がセンターに出入りするわけではない。その辺の感覚が机上の話で違うんですよ、だから私が食油についても言いましたし、段ボールについても言いましたけど、そういう風な感じで、もう少し現場とのあれをとってやらないと、ただボックスを置いて手がかからないように、そのボックスまで持っていくのは個人個人でしょう。そこまで考えてやる、やること自体は事業でやるからいいことだけど、その過程においてももう少し、話し合いがないといけない、センターでもね、今囑託なんですよ、昔のように市の職員さんが館長でも用務員さんでも1人置いてらっしゃったときは確かに市の職員ですから、市の職員がされることと同じなんです。今、囑託で出勤日が違うような毎日顔を合わせないような状態、そういう点において地域が非常に弊害を被っているんですよ。だから、この件についても、そういう収集ボックスで市民が入れるんだから、それをこちらから集めてくるんだから、それを集めるだけでも月1回のあれも増えているんですよ。センターで集めるということは、収集が一つ増えるわけですよ。だから、今の状態</p>

	<p>だったら月1回の燃やせるごみに各自治会の集積場においておいたら、そのルートで回ればそれで済んじゃうわけだよね、それを増やすということは、ものは同じだけど2つに分けるわけだよね、その収集は24校区ですか、それだけ収集が別に増えるということですよ。</p>
事務局	<p>市の収集はこれまでと変わりません。ふれあいセンターに出されたリサイクル原料となる古着につきましては、現在、リサイクルをする事業者さんが回収に行くということになっています。ですから、市の収集あるいは市の人的な負担が増えるものではございません。</p>
会長	<p>他、ございませんでしょうか。</p>
副会長	<p>一つ確認したいんですけど、二番目のリサイクルBDFですね、回収実績という項目がありますね、これは、廃食油の回収のそのままの量ですか。</p>
事務局	<p>お答えいたします。現在、ペットボトルに入れて回収ボックスに出していただいております。その回収した廃食油の量でございます。</p>
副会長	<p>BDFにした場合、回収率というか、どのぐらいがBDFになるんですか。</p>
事務局	<p>化学処理により実施されているようですが、おおむね90%がBDFになるということでお聞きしております。</p>
副会長	<p>そうすると、たとえば100リットルぐらいが平均になるが、100リットルをそれぞれの生活バス、これは小野ですね、常盤公園のパッカー車に入れるということは、これは当然全量を賄っていないから、混合しているということですよ。</p>
事務局	<p>お答えいたします。実は、宇部衛生工業社におきましては店頭回収以外に街なかのスーパーさんですとか惣菜屋さんですとかそういったところから出る廃食油も回収されてBDFに精製されております。それと、その事業を一緒にされていますので、生活交通バスは現在一日50リットルぐらい使っております。清掃車が月に100リットルぐらいになるかと思うんですが、この店頭回収のみではなくて、他の事業系の廃食油を精製されておりますので、量が賄っております。</p>

副会長	<p>ということは、100%BDFが使われていると考えてよろしいですね。実は、CO2で、エコ市場は、私が審査しているので実態は知っているんですが、エコ市場は非常に低調でして、どんどんやっていただきたいと思っております。</p> <p>それともう一点ですが、段ボールコンポストですが、今1種類ですよね、これは増やされる予定はないですか。他の段ボールコンポストのやり方など。</p>
事務局	<p>市販のものもいろいろスーパー等で売っているのもあるようですし、現在市が推奨しておりますのは、南風荘で作っております現在の大きさのものでございます。現時点では、もう少し小さいほうがよいというお声もありますので、現在業者と協議中でございます。ただ、種類もたくさんありますし、ご自身でミカン箱で作ることもできます。市が製造しているわけではないですが、福祉団体で新しいタイプも検討中であります。</p>
副会長	<p>大きさではなくて、やり方ですか。</p>
事務局	<p>いいえ、やり方ではなく大きさです。世帯の人数が少なくてここまで大きくなっていいというお話をいただいておりますので。</p>
副会長	<p>わかりました。どうもありがとうございました。</p>
会長	<p>他にございますでしょうか。</p>
委員	<p>古着はもう決定ですか。ふれあいセンターで実施するのは。</p>
事務局	<p>ふれあいセンターで実施するという事は決定いたしております。</p>
会長	<p>他はよろしいでしょうか。それでは、これ以上ご意見がございませんようですので、本日の議題はすべて終了となります。その他事務局のほうからございますでしょうか。</p>
事務局	<p>ありません。</p>
会長	<p>特にないとのことですので、それでは本日の審議会を終了いたします。</p>